

一般社団法人日本クラシック音楽事業協会
平成28年度事業報告書
(平成28年4月1日より平成29年3月31日まで)

I 公益目的事業

1、クラシック音楽普及事業（定款第4条第1号関係）

(1) 子ども青少年クラシック音楽普及プロジェクト（Y-Classic）〈フェスティバルの開催〉

[旧 JAPAN CLASSIC FESTIVAL]

クラシック音楽の普及に向けて、子どもと一緒に親子がクラシック音楽に親しむ為の普及事業「Y-Classic 子ども青少年クラシック音楽普及事業」を開催した。

現在のコンサート市場を支えている主要な世代はシニア世代であることを踏まえ、次世代を担う子どもを中心とした青少年に対して、親子でクラシック音楽に親しんでいただけるよう、会員各社の主催・開催する公演に加え、全国で展開されている子どもや親子向けのコンサートを集め、広報告知を行い、クラシック音楽が持つライブ感、新しい魅力を発見できるような機会の充実を目指す普及活動を行った。

名 称 Y-Classic（子ども青少年クラシック音楽普及事業）

会 期 2016年7月6日～2017年3月18日

テーマ 「未来を担う子どもたちへ」

開催地 全国

参加公演数：106公演

(2) JAPAN CLASSIC NAVI 〈ホームページの運営管理〉

「JAPAN CLASSIC NAVI」の運営については、クラシック音楽の普及に係わる団体・事業者・教育機関及びクラシック音楽のファンを対象に最新の情報を提供している。併せて、当協会の実施する様々な事業のうち、コンサートや研修会、オーディション等の最新の情報を発信し、クラシック音楽の振興・普及に努めている。

尚、課題となっているアーティスト・ホール等のデータベース化についてはガイドブックとの互換性、既存のサイトとの棲み分け等について課題を残すことから継続的に検討・協議を行っている。

2、音楽関連人材育成事業（定款第4条第1号関係）

(1) クラシック音楽に関する人材育成として会員向けの研修会を年間二回開催する他、音楽事業全般の人材養成に向けた連携シンポジウムを全国公立文化施設協会の共催を得て開催した。

※会員研修会

第1回 テーマ「マイナンバー制度の現状～音楽事業者特有のお悩みを解決～」

日 時 平成28年11月9日（水）16時30分～18時30分

会 場 商工会館 7BC会議室〔千代田区〕

参加者 協会会員社 計15名

講 師 大田原幸司（税理士法人大田原会計事務所/税理士・社会保険労務士・行政書士）

コーディネート 入山功一（協会副会長/（株）AMATI 代表取締役社長）

内 容 平成28年1月に施行された「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）」について、その取り扱い、取得、管理に係わる内規の整備、取り扱い方法や管理者の決定、提出を拒む方の対応方法等について、基本情報の整理から、音楽事業者ならではの具体的な対策まで、ポイントを押さえた講義が展開された。

第2回 テーマ「グランドライツ（上演権）の理解を深める」

日 時 平成 29 年 3 月 7 日（火）13 時 00 分～15 時 00 分

会 場 フォーラム 8 1104 会議室 [渋谷区]

参加者 協会会員社 計 22 名

講 師 桑野雄一郎（弁護士・骨董通り法律事務所）

進藤 裕子（ショット・ミュージック株式会社 代表取締役副社長）

山口 毅（公益財団法人東京二期会 事務局長）

コーディネート 入山功一（協会副会長 / （株）AMATI 代表取締役社長）

内 容 スモールライツとグランドライツの違い、グランドライツ管理の国内事情から権利処理のシミュレーションまで、実際の業務フローからオペラ等の舞台芸術に関わる具体例等について、法律的な解説を交えた講義が展開された。

※「ネットワーク構築による共同制作の現状と可能性」

日 時 平成 29 年 2 月 10 日（金）13 時 30 分～15 時 30 分

会 場 渋谷・国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟 402 会議室

参加者 協会会員社及び全国の公共ホール他 計 70 名

基調講演 小林沙羅（ソプラノ歌手）

パネリスト 上野喜浩（すみだトリフォニーホール チーフ・プロデューサー）

中村よしき（東京芸術劇場 音楽制作 [東京都歴史文化財団]）

仁科岡彦（日本オペラ振興会 事業部部長）

大和 滋（日本芸能実演家団体協議会 参与）

コーディネート 入山功一（協会副会長 / （株）AMATI 代表取締役社長）

内 容 全国の複数のホールがネットワークを構築して、プロダクション等と連携した共同制作の公演が増加しており、又、文化庁等の公的機関による助成事業の拡充もある今、多様化する様々なネットワークによる事業展開の事例から、課題や問題点を共有すると共に、民間の音楽事業者の参画に関する意見交換も行われた。

共 催 公益社団法人全国公立文化施設協会

(2) 人材育成事業の一環として、会員事業者の幹部間の人材養成に向け経営懇談会を開催する他、女性スタッフの育成に向けて女性部会も開催した。

※経営懇談会（第5回、第6回については、参加者が少なく残念ながら流会となった。）

第5回 テーマ「音楽マネジメントの将来像」 日時:平成 28 年 9 月 28 日（月）16 時～

第6回 テーマ「クラシック音楽業界を盛り上げるには!」 日時:平成 28 年 11 月 28 日（火）16 時～

第7回 テーマ「これからのクラ協を考える」

日 時 平成 29 年 3 月 27 日（月）17 時 00 分～19 時 00 分

会 場 協会事務局 会議室

参加者 協会会員社 計 6 名

内 容 これからのクラ協を考えると題し、音楽事業を取り巻く環境、会員各社の事業の現状、協会の存在意義や事業の在り方について意見交換が行われた。

※女性部会

第1回 日 時 平成 28 年 4 月 13 日（水）16 時 30 分～18 時 30 分

会 場 協会事務局 会議室

参加者 協会会員社 計 8 名

内 容 協会初の女性部会の開催となり、女性の視点による活発な意見交換が行われた

第2回 日 時 平成 28 年 7 月 15 日（金）16 時 00 分～18 時 00 分

会 場 協会事務局 会議室

- 参加者 協会会員社 計 11 名
内 容 50 年以上現役マネージャーとして活躍してこられた協会正会員のミリオンコンサート協会の高原様から貴重なお話を伺った。
- 第 3 回 日 時 平成 28 年 12 月 6 日（火）16 時 00 分～18 時 00 分
会 場 協会事務局 会議室
参加者 協会会員社 計 7 名
内 容 音楽ファン増加のための様々なアイデアを、フリートークで話し合い、メディア業界の話を伺いプロモーションについて勉強してゆく事となった。

Ⅱ 公益事業

1、アーティスト連携事業（定款第 4 条第 1 号関係）

(1) 地域創造連携事業

○公共ホール音楽活性化事業（おんかつ）

一般財団法人地域創造の実施する公共ホール音楽活性化事業に制作協力して、全国の公共ホールに於けるクラシック音楽の普及と地域音楽文化の活性化を促進する為、同財団からの受託事業として登録演奏家のプレゼンテーションの実施を受託した。

※平成 28 年度公共ホール音楽活性化事業（全国 17 ホールで実施）

※平成 28 年度登録アーティストによるプレゼンテーション

7 人（組）の登録アーティストによるプレゼンテーションが実施ホール担当者に対して実施された。

平成 28 年 4 月 19 日（火）／会場：HAKUJU HALL（代々木）

○公共ホール音楽活性化支援事業（おんかつ支援）

公共ホール音楽活性化事業のフォローアップメニューとして、おんかつ事業実施ホールと OB・OG アーティストとの再マッチングにより、各地域でのおんかつ事業の継続を計る為の事業。おんかつ事業と同様に同財団からの受託事業として登録アーティストのプレゼンテーションを開催するとともに、平成 28 年度は全国 23 ホールで実施した。

※登録アーティストによるプレゼンテーション

当協会会員社所属の全 87 人（組）の登録アーティストのうち、56 人（組）によるプレゼンテーションが実施ホール担当者に対して実施された。

平成 28 年 8 月 2 日（火）・3 日（水）・4 日（木）／会場：東京芸術劇場 B2F リハーサル室

○公共ホール音楽活性化支援・文化庁連携事業（文化庁連携）

公共ホール音楽活性化支援事業の継続事業として、昨年度モデル事業として実施した本事業は今年度より正式に事業化し、全国 9 ホールに当協会会員社所属の登録アーティストの派遣を行った。

○公共ホール音楽活性化アウトリーチフォーラム事業（フォーラム）

都道府県等との共催により、親しみのあるクラシック演奏会と、アウトリーチ手法に関する研修会を開催する事業の広島県公演についてアーティスト派遣に関するマネジメント業務を実施するほか、平成 29 年度愛知県セッションの実施に向けた派遣アーティスト（アンサンブル）の選考会を行った。

※広島セッション（広島県の 6 つの自治体に今年一年をかけて三組のアンサンブルを派遣した）

※愛知セッション派遣アーティスト選考会（事業の実施は平成 29 年度）

【第一次選考会（音源・書類審査）】平成 28 年 12 月 21 日（水）／会場：地域創造会議室

【第二次選考会（実技・面接審査）】平成 29 年 2 月 1 日（水）／会場：アスピアホール

2、情報収集発信事業（定款第 4 条第 1 号関係）

(1) クラシック音楽事業ガイドの発刊に向けた編集作業と広報誌の発刊

クラシック音楽事業ガイド（隔年発刊）2017-2018 を 2017 年 6 月末日に発刊すべく、会員各位の協力を経て編集作業を行った。尚、今回より売上状況等を鑑み発行部数を 500 部減少し 1,500 部とした。

※「クラシック音楽事業ガイド 2017-2018」

発行予定 2017 年 6 月末日 1,500 部 定価本体 952 円＋消費税別

発行所 一般社団法人日本クラシック音楽事業協会

編集 ガイド編集委員会

※広報誌「ポンプ&クラシックス!」を年間四回季刊として発行した。

発行部数については、会員スタッフ各位にも冊子が届くように第 14 号より 100 部増刷し 600 部とし、会員を始め官庁及び関係団体にも配布し、協会活動の広報の役割を担っている。又、各方面からの意見を踏まえ、デザイン及びタイトルについてもリニューアルすべく検討を行ったが、協会の制度改革等の懸案事項等を踏まえ次年度に見送る事とした。

タイトル：広報誌「ポンプ&クラシックス!」/ 発行人：関田正幸 / 編集人：徳永英樹

第 12 号＝5 月末発行、第 13 号＝7 月末発行、第 14 号＝10 月末発行、第 15 号＝1 月末発行

編集会議 5 月 24 日、7 月 5 日、9 月 26 日、12 月 7 日

又、広報誌と連携し、協会からのメールニュース配信についても月次配信の定期ニュースの他、事業関係官庁関係や関係団体の情報等リアルタイムな情報発信を行っている。

(2) クラシックコンサート制作 基礎講座

検定制度の導入の事前調査として、2014 年より開催した公開講座については、過去 2 回開催し多くの反響を得た。よって、今年度は検定制度への道筋について、執行部を含めて議論を行った結果、関係団体の動向や諸事情を熟慮の結果、検定制度の導入は機が熟すまで待つ事となり、公開講座単独の開催についても首都圏地域での開催でなければ参加者の増加が見込めない事等を踏まえ、事前調査としての役割は終えたものとして取りやめる事となった。尚、参加者からの開催を望む声もある事から、協会の研修会や懇談会、シンポジウム等と連携する事によってその不足分を補ってゆく事とした。

(3) 共同広報事業

協会のスケールメリットを活かした会員の協同広告事業については、朝日新聞音楽情報欄への掲載については、平成 26 年度以降の掲載が無いため、新たな広報ツールの開拓や SNS 等を利用した新たな広報宣伝の在り方等について事務局ベースで協議を続けている。

3、音楽文化振興事業（定款第 4 条第 2 項関係）

(1) 文化芸術振興フォーラム

当協会を始め、芸術文化関係団体 16 団体で構成する文化芸術推進フォーラムでは、文化芸術振興議員連盟（会長河村建夫元文科大臣）と共に、文化芸術が社会において果たしうる役割を十二分に発揮していくことを目指し、文化芸術振興基本法や劇場法等の理念の浸透、啓発、政策提言等の活動を行っており、平成 28 年度は以下の活動等を当協会も参画して実施した。

※「五輪の年には文化省」キャンペーンの展開

○「文化芸術をすべての人々に」宣言と公演

2016 年 11 月 12 日（土）18:00～ 新国立劇場 中劇場

○アーティストによる新作オークション

2016 年 11 月 9 日（水）～12 日（土） 東京美術倶楽部・新国立劇場 中劇場

○東京・札幌オリンピック映画上映会

2016 年 11 月 11 日（金）13:00～ 憲政記念館

※文化庁移転への声明

文化庁の全面的な移転に向けた概要が「文化庁移転協議会」から発表された事を受け、文化芸術推進

フォーラムはじめ、傘下の文化芸術団体がそれぞれ個別に移転に対する声明を発表した。当協会も文化芸術推進フォーラムの構成団体として、文化芸術に関わる行政機能の低下、厳しい文化予算の中で移転に伴う費用の問題、文化芸術立国を目指す上で文化政策そのものの後退を憂いて声明を発表した。

※文化芸術振興基本法の見直しについて

文化芸術振興基本法の制定から15年、2020東京五輪の開催を控え、文化芸術の価値を社会の中心に据える契機と捉え、文化芸術創造立国、文化省の創設を推進する為に、基本法の一部改定を行うべく、文化芸術振興議員連盟と共に勉強会を重ね、改正の基本的な方向性を打ち出し、今国会にて設立を目指している。

※文化芸術振興議員連盟の発行する「文化芸術」（春・秋の年2回発行）に文化芸術推進フォーラムとして活動報告等の状況を編集協力した。

文化芸術 Vol.06 2016年5月25日発行 / 文化芸術 Vol.07 2016年10月14日発行

(2) 音楽芸術マネジメント学会

日本音楽芸術マネジメント学会の活動については、役員を派遣する他、年二回の研究会の開催にも協力しており、クラシックコンサート界の人材育成・調査研究等について産学連携を構築している。

※第8回夏の研究大会 [我が国におけるオーケストラの未来を考える]

2016年7月18日（月・祝）会場：昭和音楽大学北校舎

※第9回冬の研究大会 [研究報告・現場レポート・劇場・音楽堂等を巡る状況と今後の政策展望]

2016年12月18日（日）会場：昭和音楽大学南校舎

4、国際交流事業（定款第4条第2項関係）

(1) FACP（アジア文化芸術交流促進連盟）2016、第34回年次総会 [マレーシア] の開催

FACPの年次総会にあたり、協会から茂田雅美理事（FACP会長）はじめ、下八川副会長、福田副会長、佐藤監事等、多くの会員が参加した。

※第34回FACP2016年次総会 in ペナン

会期 2016年8月27日（土）～8月30日（火）

会場 ジョージ・タウン・フェスティバル （ペナン：マレーシア）

主催 FACP（Federation for Asian Cultural Promotion）

5、企業イベント制作事業（定款第4条第3項関係）

(1) 宝くじ文化事業

宝くじドリーム館 プレミアムクラシックコンサートの制作

クラシック音楽を通じて宝くじの販売促進及び普及宣伝に向けた普及型コンサートを、東京・京橋にある宝くじドリーム館で年間11回、大阪・難波にある宝くじドリーム館で年間11回それぞれ開催し、近隣の地域住民や来館される宝くじファンとコンサートを通じたクラシック音楽普及活動を行なった。尚、東京の全11回の合計来場者数は約4000人。又、大阪の全11回の合計来場者数は約3000人。

※宝くじドリーム館プレミアムクラシックコンサートの開催

東京は8月を除いて原則毎月第三水曜日のランチタイムに開催。

大阪は8月を除いて原則毎月第三木曜日にランチタイムとトワイライトで交互開催。

[出演者の所属事業者]

1002、音楽芸術家協会、コンサートイマジン、ジャパン・アーツ、日本オペラ振興会、ノジリスタジオ、パシフィック・コンサート・マネジメント、プレルーディオ、プロアルテムジケ、ミリオンコンサート協会 他

尚、出演者の選定については、宝くじと言う公益性を重視して、公共ホール音楽活性化事業の登録アーティストを中心に選出している。

Ⅲ 会議等の開催、会員数の状況、その他の概況（平成 28 年度）

1、会議等の開催

○総会

定時会員総会 5月27日（金）13時30分 東京・新宿区 東京オペラシティ 7F 第3会議室

○理事会

第1回臨時理事会 4月15日（金）総会提案議案を電磁的方法に沿い決議の省略により理事会決議。
第1回定例理事会 5月27日（金）11時30分 東京・新宿区 東京オペラシティ 7F 第4会議室
第2回定例理事会 10月14日（金）13時30分 東京・千代田区 商工会館 7D会議室
第3回定例理事会 1月13日（金）13時00分 東京・渋谷区 eplus LIVING ROOM CAFE&DINING
第4回定例理事会 3月24日（金）14時00分 東京・千代田区 商工会館 7D会議室

○四役会（会長・副会長・専務理事・事務局長）

第1回四役会 10月14日（金）11時30分 東京・千代田区 商工会館 7D会議室
第2回四役会 3月24日（金）12時00分 東京・千代田区 商工会館 7C会議室

○三役会（会長・専務理事・事務局長）

第1回三役会 5月24日（火）16時00分 東京・渋谷区 ジェスク音楽文化振興会会議室
第2回三役会 7月28日（木）12時00分 東京・渋谷区 ジェスク音楽文化振興会会議室

○関西地区連絡協議会

関西地区会員は、6つのホール、5つのマネジメント&プロダクション、2つのメディア会員と、異なる立場がそれぞれ音楽事業を展開していることから、各社共通の広報プロモーションについて焦点をあて、会員組織への情報発信の現状から、SNS等の情報ネットを活用した広報戦略について情報交換を行い、新時代の広報プロモーションの在り方について、様々な事例を交えて意見交換を行った。

期 日 2月23日（木）14時00分 大阪・中央区 いずみホール リハーサル室
参加者 関西地区会員13社、協会執行部含 計33名

○制度改革小委員会

懸案となっている会員資格と会費の制度改革については、計4回の小委員会を開催した。委員会では、制度改革の骨子を理事会に提案し、理事会の意見をフィードバックし、新たな会員資格と会費制度を創出し、理事会の承認を得て、会員各位に示すと共に、次回の定時会員総会にて会費規則及び関係諸規程を変更する予定である。

第4回小委員会 6月8日（水）協会事務局 第5回小委員会 9月26日（月）協会事務局
第6回小委員会 10月14日（金）協会事務局 第7回小委員会 12月7日（水）協会事務局

○役員選任委員会

平成29年度の定時会員総会を以て、現役員の任期が満了する事から、平成29・30年度を任期とする役員を選出する為、関田会長は定款及び役員選任規程等に沿い、役員選任委員会（委員長：徳永英樹）を設置し、同委員会では立候補・推薦の受付、予備選挙を執り行い、次期役員候補を選出し理事会に答申した。

第1回役員選任委員会 1月27日（金）10時30分 東京・協会事務局
第2回役員選任委員会 3月14日（金）13時00分 東京・協会事務局

2、会員・役員の移動状況報告

平成 28 年度の会員数

	平成 28 年 4 月 1 日	平成 29 年 4 月 1 日	増減
正会員 A	6	6	0
正会員 B	3 3	3 2	- 1
賛助会員	5 5	5 3	- 2
名誉会員	0	0	0

退会者: 正会員 B = 株式会社音楽事務所サウンドギャラリー

退会者: 賛助会員 = 一般社団法人 JFTD、有限会社アルデンテ・ミュージック・トーキョー

平成 28 年度の役職員数

	平成 28 年 4 月 1 日	平成 29 年 4 月 1 日	増減
理事	1 6	1 6	0
監事	2	2	0
顧問	3	2	- 1
参与	2	2	0
職員	2 (役員兼務 1 名含む)	2 (役員兼務 1 名含む)	0

辞任者: 顧問 = 中村絃子

理事定数 1 4 名以上 1 8 名以内、監事 2 名又は 3 名、顧問・参与各 4 名以内

3、心の復興音楽基金の活動

東日本大震災の被災者支援の一環として協会内に設置された「心の復興音楽基金」の活動は、運営委員会(委員長: 福田成康)により、基金の趣旨、支援規程等に沿い、支援活動の公募を行い、平成 28 年度については、以下の 8 事業に総額約 2,350,000 円の支援を行った。

※支援先・支援額(申請額)一覧 ※申請順

- ・特定非営利活動法人ブラームスホール協会 6 月 24 日 陸前高田市での支援コンサート 300,000 円
- ・株式会社ジャパン・アーツ 11 月 28 日～12 月 1 日 セッ浜・多賀城市での支援アウトリーチ 300,000 円
- ・音楽による福島まち造り実行委員会 2 月 4 日 福島市での支援コンサート 289,850 円
- ・公益財団法人南相馬市文化振興事業団 10 月 30 日 南相馬市での支援コンサート 300,000 円
- ・株式会社ジャパン・アーツ 3 月 4 日 被災地の高校生出演のチャリティコンサート 300,000 円
- ・学校法人東北文化学園大学 12 月 4 日 仙台市での支援コンサート 300,000 円
- ・ふくしま第九の会 12 月 11 日 福島市での支援コンサート 250,000 円
- ・特定非営利活動法人ブラームスホール協会 2 月 5 日 名取市での支援コンサート 300,000 円

4、クラシック音楽の普及、関係団体との連携・協力に向けた活動

(1) クラシック音楽の普及

- ・東京五輪に向けた文化プログラム推進事業 キックオフイベントの開催

当協会が 2020 東京オリンピック・パラリンピックに向け関係団体と共同で組織した Music Network Japan (委員長: 松下功: 日本作曲家協議会) では、文化芸術関連イベントに先駆けたプレ事業を開催した。

※「Summer Arts Japan2016～都市のレガシーは TOKYO へ」

期日 8 月 7 日 (日) 17:30 開場 18:00 開演

会場 東京藝術大学奏楽堂

尚、この事業の実施については、当協会より以下の方々が委員等として参画した。

Music Network Japan 委員: 関田正幸会長

Summer Arts Japan 実行委員会委員:丹羽徹理事、Summer Arts Japan 実行委員会参与:善積俊夫参与
Summer Arts Japan 企画運営委員会:徳永英樹氏 (1002)、富尾浩司氏 (ハーモニージャパン)、
二瓶純一氏 (ジャパン・アーツ)

・新国立劇場によるチラシ配布の中止・見直し要請の対応

新国立劇場のチラシ配布の中止・見直しについて当協会会員の(株)コンサートサービスからの報告を受け、当協会理事会にて協議の結果、新国立劇場に対して善処に向けた継続的協議を要望する申し入れを行った。その後、新国立劇場との会談等を踏まえ、配布手法等も含めた公募制による新システムの導入までは、現状の配布方法を継続するという事で双方同意した。

- ・ホール劇場等問題に関する東京都の取組みに関して、当協会会員各位がアンケート調査に協力する他、各芸術ジャンルの団体ヒアリングに丹羽理事が出席し、当協会における課題や取組み、支援制度に関する要請を行った。

(2) 関係団体との連携・協力

- ・全国中小企業団体中央会(経済産業省・中小企業庁関係組織)に加盟して活動を推進している。
- ・文化芸術推進フォーラムに加盟して文化芸術の振興に向けた活動に協力している。
- ・音楽産業文化振興財団に加盟して事業を推進する他、善積参与を評議員として派遣している。
- ・子ども達と芸術家の出会う街ネットワークの構成団体として参画する他、丹羽理事を監事として派遣し事業に協力している。
- ・パシフィックミュージックフェスティバル組織委員会の顧問に関田会長が就任し活動を推進している。
- ・仙台国際音楽コンクール組織委員会の委員に丹羽理事が就任し活動を推進している。
- ・日本音楽芸術マネジメント学会の理事に丹羽理事が就任し活動を推進している。

(3) 後援名義等の許可状況

平成 28 年度は以下の 5 事業について当協会として名義後援を行った。

申請者:株式会社東京国際フォーラム 事業名:ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン音楽祭 2016

申請者:公益財団法人日本芸能実演家団体協議会

事業名:シンポジウム「実演芸術で世界とつながる～アジアのオーケストラの事例から」

申請者:公益財団法人仙台市市民文化事業団 事業名:仙台クラシックフェスティバル 2016

申請者:株式会社ナカツボ・アーツ 事業名:北とぴあ国際音楽祭

申請者:学校法人上野学園大学 事業名:教育プログラムをめぐるワークショップ/レクチャー